

平成26 年度（ 25 年度実施分） 事務事業目的評価表

様式1-1

記入日 平成 26 年 10 月 30 日

1 事務事業の現状（DO）	事務事業名	No. 730106	家屋・償却資産評価事務				主管課名	税務課			
	この事務事業の位置	政策	市民と行政の協働による自立した自治体経営				課長名	近藤 友久			
		施策	健全で安定した財政運営の推進								
		基本事業	財政運営の弾力性の維								
	(1)事業の概要										
	・固定資産税の適正な課税を行うため、家屋の評価額を家屋評価システム等を用いて算出する。また、家屋評価調書とそれに付随する関連資料等の電子データ化を推進する。 (1) 家屋評価システム導入年月 平成12年 7月 (2) " " 更新年月 平成17年10月 (3) " " 更新年月 平成23年 8月 ・償却資産は、地方税法第383条の規定により、償却資産の所有者から提出された償却資産申告書を確認及び審査した上で、評価し、評価額を算出する。						(5)活動指標(事務事業の活動量を表す指標) … 数値は(9)				
							名称	単位			
							当初課税評価する家屋数	棟			
							当初課税評価する償却資産の所有者数	人			
							その指標				
(25年度に実施した具体的なこの事業のやり方、手順等)		1	建築確認申請書、登記申請書等による建築予定家屋の調査と把握及び建築進捗状況の現地確認								
		2	家屋調査の日程調整及び依頼								
		3	家屋(実地)調査及び評価計算								
		4	償却資産申告書発送、受付及び審査								
		5	評価額決定及び価格等の台帳登録								
26年度計画	前年と同様 変更あり		変更内容								
(2)対象(この事業の対象、範囲となる人、物)						(6)対象指標(対象の大きさを表す指標) … 数値は(9)					
家屋数 償却資産所有者数						名称	単位				
						市内の全家屋棟数	棟				
						償却資産所有者数	人				
(3)意図(この事業によって(2)の対象をどのような状態にしたいのか)						(7)成果指標(意図の達成度を示す指標) … 数値は(9)					
適正かつ公平な評価、課税を行う。 効率的な家屋の評価を行う。 申告を促し、公平な評価、課税を行う						名称	単位				
						当初課税修正数(地方税法第417条修正)	件				
						当初課税評価する家屋数/正職員従事時間×人数	件				
						償却資産所有者数/正職員従事時間×人数	件				
(4)結果(上位基本事業の意図)						(8)結果の成果指標(上位基本事業の成果指標) … 数値は(9)					
歳入の適正管理						名称	単位				
						経常収支比率(前年度)	%				
						自主財源比率(前年度)	%				
(9)事務事業の各種指標の実績と見込及び目標											
指標	年度	単位	24年度実績値	25年度実績値	26年度計画値	27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値			
(5)の活動指標		棟	22,645	22,875	23,100	23,300	23,500	23,700			
		人		919	930	940	950	960			
(6)の対象指標		棟	22,818	23,039	23,300	23,500	23,700	23,900			
		人		2,118	2,130	2,140	2,150	2,160			
(7)の成果指標		件	8	79	0	0	0	0			
		件	3.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.9			
		件		0.3	0.3	0.3	0.3	0.3			
(8)の結果の成果指標		%	87.2	88.3	85.6	85.5	78	77.9			
		%	81.4	83.9	83.4	80.3	76.5	77.5			
(10)予算費目	会計	01 一般会計				款	02	項	02	目	02
(11)コスト	年度	24年度実績値	25年度実績値	26年度計画値	27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値				
事業費(決算又は予算額)	単位	4,945	5,139	5,032	5,032	5,126	5,126				
A 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0				
	県支出金	千円	0	0	0	0	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0				
	その他	千円	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	4,945	5,139	5,032	5,032	5,126	5,126			
人件費 B	千円	22,916	31,387	31,387	31,387	31,387	31,387				
正職員従事時間×人数	時間×人	1,005 × 6	1,185 × 7	1,185 × 7	1,185 × 7	1,185 × 7	1,185 × 7				
正職員以外の人件費	千円	200	637	637	637	637	637				
その他費用 C	千円	2,101	3,083	3,083	3,083	3,083	3,083				
トータルコスト A+B+C	千円	29,962	39,609	39,502	39,502	39,596	39,596				
単位あたりコスト (トータルコスト / (6)の対象指標)	千円/ 棟	1	2	2	2	2	2				
	千円/ 人		19	19	18	18	18				
	千円/										

様式1-2

2 環境変化と住民意見等	事務事業名 No. 730106 家屋・償却資産評価事務	
	(1)この事務事業はいつから開始したのか？ 昭和29年頃 から	(4)事業実施上の課題、住民・議会等からの意見は？ 【事業実施上の課題】 ・家屋は評価基準に則した適正な評価をするため、職員の専門知識の習得や研修が必要。また、家屋評価調査等は毎年発生するので、電子データ化は永年にわたる継続事業となってしまう。 ・償却資産は未申告者の把握が課題。 【住民・議会等からの意見】 ・納税義務者から、家屋は建築後何年経過しても、なかなか評価が下がらないのは納得できないという意見がある。 ・納税義務者から、償却資産の未申告者は課税されないことがあるので、不公平な制度ではないかという意見がある。
	(2)この事務事業を開始したきっかけは？ 地方税法施行(昭和25年) みよし市税条例施行(昭和29年)	
	(3)事務事業を取り巻く状況は開始時期や過去と比べ変化しているか？ 変化していない 変化している	変化し家屋評価の透明性と説明責任が強く求められた内容できている。

3 評価(SEE) 目的妥当性 有効性 効率性 公平性	(1)この事務事業は法定受託事務ですか、それとも、自治事務ですか？また、この事務事業を行う根拠や理由はなんですか？	法定受託事務 自治事務	根拠法令 法定受託事務は(2)から(5)への記載不要、(6)から評価する 根拠法令 地方税法第409条 この事務を行う根拠又は理由 家屋評価を適正に行なうため	
	(2)この事業の意図は結果(基本事業の意図)に結びつきますか？	結びつく 結びつかない	理由	
	(3)対象を見直すこと(対象の拡大又は縮小)はできませんか？	できる できない	拡大 縮小	内容
	(4)意図を見直すこと(意図の追加・拡充(意図の段階は正しいか)又は絞込み)はできませんか？	できる できない	追加 拡充 絞込み	内容
	(5)この事業を廃止した場合の影響はありますか？	影響が大きい 多少影響がある 影響はない		理由又は内容
	(6)今以上に事業の成果を向上させることはできませんか？ 1-(7)の成果指標を向上させることはできませんか？	できる できない		理由又は内容 家屋評価の精度向上及び未評価、滅失家屋を把握し事務の効率化を図る。 償却資産の申告等の実態を把握し、適正な申告を促す。
	(7)類似又は関連する事業はありませんか？ また、類似事業との再編で費用対効果が向上しませんか？	ある ない	庁内事業 庁外事業	類似事業名 土地評価事務 類似事業との再編の可能性 ある ない
	(8)現在の成果水準のままでは事業費を削減する方法はありませんか？(仕様や工法の変更、住民の協力など)	ある ない		内容
	(9)現状より人件費を削減する方法はありませんか？(従事時間を削減できないか？正職員以外の職員や外部委託はできないか？)	ある ない		内容
	(10)受益者負担はありますか？ また、受益者負担割合は適正ですか？	ある ない	現状で適正 検討が必要	内容

4 改革改善案(PLAN)	(1)今後の事業の方向性	拡大	改善	現状維持	縮小	統合	廃止・休止
	(2)改革・改善案 対象、意図、手段等の見直しなど	コストの方向性	維持	事業費の方向性	維持	成果の方向性	維持